★ 昭和33年度留萌市才入才出豫算 ★

総額 484.028.026円

留萌市の財政事情

一般

区分	当初予算額	追加更正額	合計	%
市税	122519	1261	123780	25.8
地方交付税	77589	9.162	86751	18.0
公営企業収益	2079	0	2079	0.6
使用料手数料	17622	0	17622	4.7
国庫支出金	58416	18.392	76.808	20.3
道支出金	2330	1866	4196	1.1
雑収入	5266	26143	31.409	8.3
市債	9.500	17.300	26.800	9.1
繰入金	0	7500	7500	2.0
地方譲与税	150	0	150	0.1
才入合計	295465	81516	376981	100.0

会計

（単位 千円）

区分	当初予算額	追加更正額	合計	%
議会費	5.746	88	5.834	1.6
市役所費	38.657	1.313	39.970	10.6
消防費	19.374	1.118	20.492	5.4
土木費	10.841	6.122	16.963	4.5
教育費	84.724	9.320	94.044	19.8
社会教育費	79.697	13.076	92.773	24.6
保健衛生費	8.831	633	9.464	2.5
産業経済費	2.441	13.554	15.995	4.2
災害費	3.743	1.050	4.793	1.4
統計調査費	343	0	343	0.1
選挙費	2.053	195	2.248	0.7
公債費	51.544	1.500	50.044	13.3
諸支出金	10.745	8.876	19.621	5.2
予備費	16.240	43.247	19.493	5.1
災害復旧費	0	41.993	41.993	11.1
才出合計	295465	81516	376.981	100.0

昭和33年度予算の財源別（才入）及経費別（才出）の割合

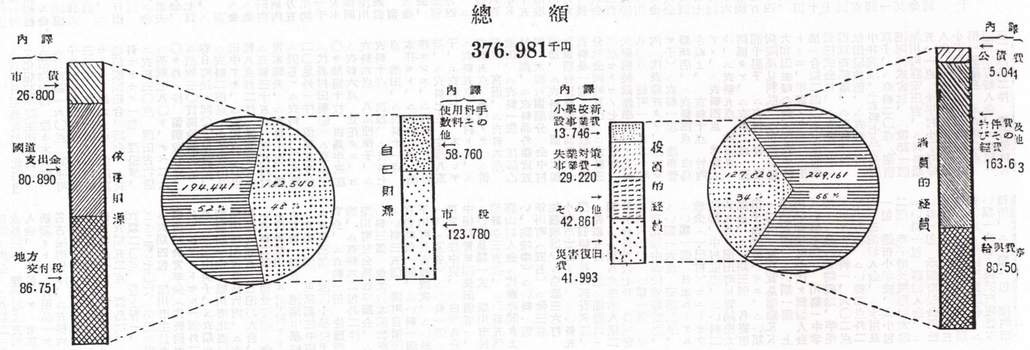

財政の動向及び方針

歳出の一途をたどってきた地方財政も、地方公共団体挙つての真摯な再建への努力と、昭和三十年度以降における国の具体的な地方財政対策とにより、漸くしかし年度も地方税財政制度は一段と改善され、当局として赤字財政の決別、長期的建全性の確立の時であると言われる程地方財政の動向は相当金化の一路を辿進いたしてはおるのであります。

ひるがえって本市の財政の推移をみますと、本市は昭和三十年度において、財政再建団体となり、一億一千四百萬円の再建債の発行を受け、長期に亘る健全財政の基盤の確立のために財政の再建の初年度である昭和三十一年度において、打続く災害と、冷害による凶作に見舞われ、一四、七三千円の赤字の発生を余儀なくされ、昭和三十二年度において鋭意これが金解消に努力いたしてきたのであります。五月末日現在においてなお二千萬円の税収の未納があり、このため出納閉鎖期日を延期せざるを得ない段階に立ちいたったことは、とうとうたる地方財政逆化の動向のさなかにありながら、その有力な原因が市税滞の不満に存するとは云へ、極めて遺憾に存ずるところであります。

そこで市は、地方財政金融の動向に鑑み、決意を新たにし、健全財政を確立し、「住むに快適な郷土、留萌の建設」を実現するために、長期に亘る健全財政の基盤の確立

㊀ 長期行政水準の確保

㊁ 必要行政水準の確保

の二項目を本年度の財政方針とし、これを強力に推進する所存であますので、市民の皆様の深いご理解と一層のご協力をお願い申上げる次第であります。

今年の仕事のあらまし

ことしの当初予算は、いわゆる骨格予算で、義務的経費のみを計上して居りましたが、前回の議会で市長の施政方針が決定、それに伴って今年の事業費もそれぞれ決まりましたのでそのあらすじを申し上ます

一、議会費

この費目からは市政を運営する議会活動に必要な経費が支出されますが、前年に比し人件費が若干増額されているのみで大巾な動きはありません

二、市役所費

こゝからは市の職員の給料、事務執行上必要な経費の大部分が支出されますが、前年度と同様に、事務執行上止むを得ない物件費、人件費等を計上し、消費的経費の節減に努めました。

三、消防費

日夜火災防止のため警備している消防署員の給料や、団員の報酬、機械器具の維持費の外、火災被害を最少限度にくいとめるため簡易防水槽の新設、消火栓の新設等に五六〇千円の予算を計上致しました。

歳出総額の五、四%二〇、四九三千円の予算額です。

四、土木費

市勢發展、郷土建設の基礎である土木事業は、市のように整備の途上にあるところでは、やりたいしごとが山積しとは財政的にも大変無理なことです。それで市では、その中から市勢発展のためにどうしても行なわなければならぬしごとで、しかも効率的なものから順序によりあげ行って居ります。

今年の主なしごとは次のとおりです。

ブルトーザー購入、道路維持補修、橋梁補修都市計画に必要な現況測量港湾整備、冬期の除雪等がその主なもので、一二、三四〇千円の事業費を見込んで居ります。

五、教育費

こゝからは市が管轄している小中學校、図書館、公民館に必要な経費が見込まれています

昨年度に比べ約二〇、〇〇〇千円の増額で歳出額の一四、三%で五四、〇二三千円の予算を計上いたしました。

主なものについては、市内小學校の教室建築のために、南町に緑丘岡小学校一校の新築を見込んだ外、鰊下小学校の平分校新築、同校、小中学校の新築で一六、四三九千円の事業費を計上し、その他保育所の集団移転、場増築、東光小学校小便室移転、公民館内部補修工事等のために七、二四四千圓の予算が計上され、ことしの事業費の総計は二三、六八三千円という額になります。

六、社會及び勞働施設費

本年度予算額は、九二、七七三千円で全体の二四、六%に当ります。

生活保護費は、市経済不振による扶助者の増と基準改訂による増額とにより前年度に比し一七、三〇〇千円増額された三九、六四四千円が計上されました。

七、保健衛生費

本年度予算額は、九、五一八千円で才出割合二、五%に当ります。

恐ろしい傳染病予防のための消毒用薬剤費や、予防接種の費用、病氣媒体のもとである「ねずみ」「はえ」等の駆除費、各家庭の廃棄汚処理、近時減少の傾向にあります、国民病ともいわれる結核予防のための健康診断、予防接種の経費が見込まれています。

八、産業経済費

本年度予算額は二五、八四五千円で才出割合四、二%の比当ります

産業の興隆は、市の發展を促す大きな役割をなしております。本市は農水産業の飛躍促進、特に近年沿岸資源の枯渇から経済的に不振な、漁業用生産資金貸付金や漁業[illegible]に対する道による交渉した結果、仮設住宅一〇五戸災害公営住宅四〇戸の建設が許可され仮設住宅は完成し、災害公営住宅は、現在鋭意工事を進めて居ります。

この事業費は、仮住宅の市費持出しが一六、八〇千円で、災害公営住宅の建設に、一六九千円の予算を計上いたしました。

その外元町消防出張所の施設等の復旧費に、四、二一七千円、塵芥収容所の整理事業費四、四二二千円、臨時収容所の建設等の諸費に二、二九五千円、給計四一、九九三千円予算で罹災者の皆さんが速やかに正常な生活に戻れるよう努力して居ります。

九、災害復旧費

留萌市開基以来の元町大火のため臨時のうちに多[illegible]こうもあります。

このため市[illegible]は多額な市費を投じ、災害の復旧に全力をつくして居ります。

罹災者にとって何よりも切実な問題は住宅の問題ですが、罹災后直ちに国や道に交渉した結果、仮設住宅一〇五戸災害公営住宅四〇戸の建設が許可され仮設住宅は完成し、災害公営住宅は、現在鋭意工事を進めて居ります。

この事業費は、仮住宅の市費持出しが一六、八〇千円で、災害公営住宅の建設に、一六九千円の予算を計上いたしました。

その外元町消防出張所の施設等の復旧に、四、四二七千円、塵芥収容所の整理事業費四、四二二千円、臨時収容所の建設等の諸費に二、二九五千円、給計四一、九九三千円予算で罹災者の皆さんが速やかに正常な生活に戻れるよう努力して居ります。

財源はどのようになっているか？

市では市の発展や市民生活向上等のためいろいろの仕事を行って居りますが、この仕事の裏付けとなる財源はどのようなものがあり、どのようになっているか簡単に説明致します。

一、市税

歳入の中で三二、八%と最も大きい割合を占めている市税収入は、皆さんが直接納められる市民税固定資産税等と、間接的に納められている電気ガス税、たばこ消費税等よりなっています。

ところが直接皆さんが納められる市民税については、政府の減税政策に基く基準控除の引上げと法人税率の引下げ等により相当減額し又、固定資産税において評價額の引下げによる減額、元町火火のための罹災者の市税の減免のため昨年度に比し約壹千參百萬円減額された予算が計上されました。

二、地方譲與税

国が課税、徴收して地方公共団体に譲与される税で本市に譲與されるのは特別とん譲與税で、昭和三十二年度に新たに設けられたものであります。

この特別とん譲與税は入港する外國貿易船の純トン一トンにつき一〇円を国がトン税とあわせて徴收し市に譲與される一設財源であります。

三、地方交付税

地方財源の均衡化を図るため、所得税、法人税、酒税の一定割合を財源の乏しい地方公共団体に対して交付される税で、この中には普通交付税と特別交付税とがありいずれも使途を制限されない一設財源であります。

四、公營企業及び財産收入

市有財産から生ずる收入で土地、家屋の貸付料、財産の売拂金等があります。又公会賃屋の利子収入もこのなかに見込まれています。

五、國庫支出金

これは地方公共団体が、法令に基いて行なわなければならない仕事のうち、主として国が行うべきしごとを市が代って行っているもの、国と地方公共団体との間に利害関係のあるもの、国の施策で地方公共団体の財政上に特別影響のあるものを対象として國が支出するもので、義務教育教材費生活保護費、失業対策費災害復旧費等の補助金がその大部分をなしています

歳入総額の二〇、三%を占め七六、六九四千円が予算に計上されています

六、道支出金

これも國庫支出金と同じく、北海道が法に基いて支出しているもので、四一九六千円の予算が計上されています。

◉ あとがき

市では上記のようにいろいろな仕事を計画して居りますが、それを完全に実施するためには、裏付けとなる財源を確保しなければなりません。

その財源の中心をなすのが、市民の皆さんから納めて頂く市税であります。

その市税の納入成績が、芳ばしくない状態にあることは全く遺憾なことであります。

収入の状態が悪い場合、企業や個人の家計の場合なら閉鎖や破産という悲劇にもなりかねないが、自治体の場合にはそういうことのないかわりに、そのような不健全な財政の内容いかんはすぐに私達住民の利害に結びつき暮しの内容にも響いてくるのです。

例えば、排水溝工事が、市税の納入成績が悪かったために取止めとなった場合、雨季に向うと、洪水の惨禍におびえ、児童の数がふえるのに教室が整わないで二部授業が解消されないと、いうように、税を納めないということは、市民全体の損となるのです。

市でも皆さんから納めて頂いた税金は、苦しい市財政の中で最大の効果をあげるため最大の努力をしております。

ですので、市民の皆さんの理解と協力をお願い致します。

あらゆる
印刷
金子印刷所
T 256．503

躍進留萌は先づヤクルトから
特許第183156
御製者 醫学博士 代田 稔
生菌ヤクルト
株式會社
生菌ヤクルト留萌處理工場
留萌市末廣町一丁目 電話四一三番
本社 東京都中央区西八丁堀四丁目六
株式會社 ヤクルト本社

◉改善された地方税財制度の主なる事項

◉昭和三十年度

一、臨時地方財政特別交付金の交付

二、地方財政再建促進特別措置法の制定

◉昭和三十一年度

一、交付税率の引上（22/100→25/100）

二、国庫補助負担率の引上

三、国有資産等交付金納付金制度の創設

四、地方財政計画の是正

◉昭和三十二年度

一、基地交付金ぶんとん譲與税の創設

二、地方債の減少

三、交付税率の引上（25/100→26/100）

四、三十一年度交付税の繰越使用による公債費対策

◉昭和三十三年度

一、交付税率の引上（25/100→27.5/100）

二、地方財政計画の是正

三、地方債の減少と運営方針の改正

◉赤字團体の動向

昭和二十九年度

全國の赤字団体 二、二八二団体

全國の赤字総額 六四九億圓

昭和三十一年度

全國の赤字団体 八六五団体

全國の赤字総額 一四二億圓

昭和三十二年度
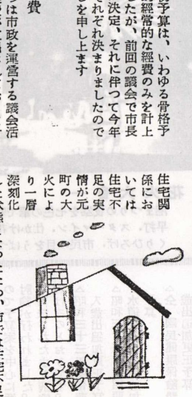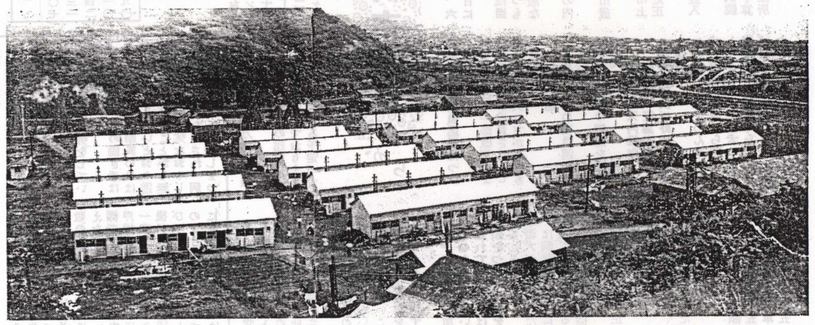
全國統計が出来ていないので不明であるが、大よそ団体数、赤字額共に半減される事が予想される